

「#(ハッシュタグ)」とは、SNS等で特定のテーマについて検索して一覧表示する機能のことです。大分県内の農林水産業の中から選りすぐった旬の話題を大分県拠点からお届けします。

農業従事者が大きく減少、新規就農者は微増

| 単位：人 | 2015 | | 2020 | |
|-----------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 全国 | 大分 | 全国 | 大分 |
| 基幹的農業従事者数 | 1,753,764 | 30,316 | 1,362,914 | 21,496 |
| 雇用者（常雇い） | 220,152 | 3,919 | 156,762 | 2,316 |
| 計 | 1,973,916 | 34,235 | 1,519,676 | 23,812 |



令和3年4月27日に公表された「2020年農林業センサス結果の概要（確定値）」で、農業従事者が平成27年から令和2年の5年間で約45万4千人減少していることがわかりました。大分県においても同様に約1万人減少しており、これは基幹的農業従事者が高齢化によりリタイヤしたこと等が主な要因であると考えられます。高齢化が進展する中、農業従事者の減少により、農業の持続性が損なわれることがないように取り組んでいく必要があります。

※ 農業従事者数は、主な仕事が農業の「基幹的農業従事者」と農業法人などの「雇用者（常雇い）」の合計です。

「2020農林業センサス（確定値）」は ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noucen/index.html#>



また、令和3年4月30日に公表された「新規就農者調査結果」では、令和元年の全国の新規就農者は5万5,870人で前年に比べ0.1%増加し、このうち49歳以下は1万8,540人で、3.9%減少しました。

農林水産省では、新規就農に関する検討会を5月中に立ち上げ、広く意見を聞き具体的な施策の見直しにつなげていくことにしています。



「新規就農者調査」は ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/index.html#>

棚田保全を担う方々にお話を伺いました

令和3年3月15日に宇佐市院内町の指定棚田地域「両合棚田」（日本の棚田百選）において棚田の保全活動等に取り組む両合棚田再生協議会と、棚田の現状・活動状況・課題等について意見交換を行いました。現在は田植え・稲刈り体験や県外からの農泊受け入れ、両合棚田交流施設「むっからや」を活用した写真展など、地域一体となって棚田保全に取り組まれています。



新規就農者の皆さんとの意見交換

令和3年3月16日に、日田市夜明・大鶴地区の新規就農者4名と、そのお世話をされている農事組合法人を交えて、就農時の事業活用状況や現在の営農状況等について意見交換を行いました。

新規就農者からは行政の各種制度や支援事業に関する意見・要望が寄せられ、また今後の営農に関する夢も伺うことができました。



象さんのエサプロジェクト2年目 新たに棚田へ植付けました！

大分県拠点では、「現場と共に解決する」業務の一環として、耕作放棄地の解消等に向けたさとうきびの栽培を支援しています。令和3年3月11日、若手農業者2人が別府市の内竈（うちかまど）堂面棚田の休耕田で、苗の供給等サポートいただいている農研機構九州沖縄農業研究センターの指導のもと、今年最初の植付けを行いました。



「大分の写真館」でもご覧いただけます。⇒ <https://www.maff.go.jp/kyusyu/oita/index.html>

チモシー栽培も順調です！



久住高原農業高等学校が生徒の研究課題で栽培している牧草「チモシー」は、4月末時点で順調に育っています。5月下旬～6月上旬に草食動物の餌としてアフリカンサファリに向けて出荷する予定です。



二つの総合化事業計画認定証交付式が行われました！



令和3年2月26日に6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた森梅園・農園に対して認定証の交付を行いました。当園が独自に品種改良した、熟しても長く木から落ちない梅から作った梅干しをプレミアム商品「招福梅」として販売するとともに、熟成梅干を使った新商品を開発。これらの取組で話題性と知名度向上を図り、所得向上と経営発展を目指します。



令和3年3月23日
於：日田市



令和3年3月31日に6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた廣池農園に対して認定証の交付を行いました。自社生産もち米を原料とする「五目おこわ」、同うるち米を原料とする「米粉シフォンケーキ」、「米粉シフォンサンド」の商品開発・販売を行って所得向上を図り、新たな雇用創出に繋げる取組で経営発展を目指します。

令和3年4月22日
於：中津市



※ 農林漁業者等が農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動計画を「6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画」といい、認定されると様々な支援を受けられます。

みどりの戦略が正式決定されました！

農林水産省は、令和3年5月12日に新たな技術体系の確立と更なるイノベーションの創造により、我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現を目指す「みどりの食料システム戦略」を策定しました。



「みどりの戦略」は ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/team1.html>

石橋地方参事官就任の挨拶



はじめまして、大分県担当の地方参事官の「石橋 隆成（いしばし たかなり）」です。

私たち地方参事官室の仕事は、①現場の皆さんと農林水産省（九州農政局）をつなぐ、②現場の皆さんの声を汲み上げる、③現場の皆さんと共に解決するの3つです。

皆さんには、「今の農業施策はどうなっているの？ 私たちの声は国に届いているの？ どうやったら問題解決できるの？」と分からないことや不安なことがあるのではないのでしょうか。そういうときには、是非、大分県拠点にご相談ください。よろしくお願ひします。

福岡県出身です
農林水産本省から11年振りに九州に
帰ってきました



石橋地方参事官